

# 生徒指導提要

平成22年3月

文部科学省

## ま　え　が　き

都市化や少子化、情報化などが進展する中で、社会全体で様々な課題が生じており、また、児童生徒の問題行動等の背景には、規範意識や倫理観の低下が関係しているとも指摘されています。このような状況において、学習指導要領に定められているように、生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、時代の変化にも対応しながら、学校段階に応じた生徒指導を進めていくことが求められています。生徒指導は、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、児童生徒の人格の形成を図る上で、大きな役割を担っています。

しかしながら、ともすれば学校における生徒指導が、問題行動等に対する対応にとどまる場合もあり、学校教育として、より組織的・体系的な取組を行っていくことが必要であることが指摘されてきました。

また、これまで、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめた基本書等が存在せず、生徒指導の組織的・体系的な取組が十分に進んでいないことも指摘されていました。さらに、児童生徒の抱える問題の背景には、様々な問題が関係しており、警察や児童相談所などの関係機関との連携・協力のネットワークを強化したり、地域や青少年健全育成団体、家庭の協力を行う必要があることは論をまたないところです。

今般、このような情勢を踏まえて「生徒指導提要の作成に関する協力者会議」を設置し、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として、この「生徒指導提要」を取りまとめました。

本書では、小学校における生徒指導についても対象と捉え、必要に応じて学校段階別に内容を書き分けるとともに、第4章では、学校全体での生徒指導を進めるための指導体制の在り方について、第6章Ⅰでは、学校による組織的対応や学校種間の連携について述べています。時代の変化により複雑化・多様化する児童生徒をめぐる様々な課題に対しては、第6章Ⅰで児童生徒全体への指導と第6章Ⅱで個別の課題を抱える児童生徒への指導の基本的な考え方について述べています。また、発達障害について、近年の取組の状況を反映し、第3章や第6章にその理解と支援の在り方について述べています。

本書が、生徒指導を進める上での基本書として、児童生徒にかかわるすべての教職員や、教育委員会を始めその他教育にかかわる多くの関係者などに読まれ、具体的な指導や研修に大いに活用されることで、生徒指導の一層の充実が進められることを期待しています。

終わりに、今回の作成に際して、ご協力くださった方々に厚く御礼申し上げます。

平成22年3月

文部科学省初等中等教育局長

金森越哉

## 生徒指導提要の作成に関する協力者会議協力者

(50 音順、職名は平成 22 年 3 月現在)

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 麻畠 裕之  | 富山市教育委員会教育長                 |
| 石井 美知夫 | 社団法人日本 P T A 全国協議会前理事       |
| 市川 伸一  | 東京大学大学院教育学研究科教授             |
| 市川 宏伸  | 東京都立小児総合医療センター理事            |
| 市村 彰英  | 埼玉県立大学保健医療福祉学部准教授           |
| 大橋 忠司  | 京都市立桂中学校長                   |
| 尾木 和英  | N P O 法人言語教育文化研究所代表理事（座長代理） |
| 小笛 典子  | 聖霊女子短期大学付属中学・高等学校養護教諭       |
| 影山 孝   | 東京都児童相談センター専門副参事（児童福祉相談）    |
| 梶谷 尚義  | 大阪府教育委員会児童生徒支援課長            |
| 北川 洋一  | 広島県立三原高等学校長                 |
| 木下 崇子  | 東京都北区保護司                    |
| 小林 寿一  | 科学警察研究所犯罪行動科学部少年研究室長        |
| 櫻橋 賢次  | 目黒区立中目黒小学校長                 |
| 笹森 洋樹  | 国立特別支援教育総合研究所総括研究員          |
| 杉原 正   | 社団法人中央青少年団体連絡協議会顧問          |
| 須藤 稔   | 栃木県教育委員会教育長                 |
| 角谷 詩織  | 上越教育大学大学院准教授                |
| 竹内 恵司  | 正則学園高等学校長                   |
| 野田 正人  | 立命館大学産業社会学部教授               |
| 野原 晃   | 熊谷市教育委員会教育長                 |
| 森田 洋司  | 大阪樟蔭女子大学長（座長）               |
| 諸富 祥彦  | 明治大学文学部教授                   |
| 横山 利弘  | 関西学院大学教職教育研究センター教授          |
| 渡邊 満   | 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授          |

「生徒指導提要」の原稿案の執筆協力者

(50 音順、職名は平成 22 年 3 月現在)

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 麻畠 裕之  | 富山市教育委員会教育長              |
| 新井 肇   | 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授       |
| 有村 久春  | 岐阜大学大学院教育学研究科教授          |
| 石橋 昭良  | 文教大学人間科学部臨床心理学科准教授       |
| 市村 彰英  | 埼玉県立大学保健医療福祉学部准教授        |
| 伊藤 美奈子 | 慶應義塾大学教職課程センター教授         |
| 犬塚 文雄  | 横浜国立大学教育人間科学部教授          |
| 上杉 賢士  | 千葉大学大学院教育学研究科教授          |
| 岡村 久道  | 弁護士                      |
| 生越 詔二  | 八洲学園大学教授                 |
| 小笛 典子  | 聖霊女子短期大学付属中学・高等学校養護教諭    |
| 小澤 美代子 | 千葉大学大学院教育学研究科教授          |
| 影山 孝   | 東京都児童相談センター専門副参事（児童福祉相談） |
| 梶谷 尚義  | 大阪府教育委員会児童生徒支援課長         |
| 角野 茂樹  | 大阪府教育委員会小中学校課長           |
| 菅野 純   | 早稲田大学人間科学学術院教授           |
| 北 俊夫   | 国士館大学教授                  |
| 北川 洋一  | 広島県立三原高等学校長              |
| 鬼頭 英明  | 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授       |
| 小林 福太郎 | 目白大学人間学部児童教育学科教授         |
| 笹森 洋樹  | 国立特別支援教育総合研究所総括研究員       |
| 佐藤 真   | 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授       |
| 七條 正典  | 香川大学教育学部教授               |
| 嶋崎 政男  | 立川市立立川第一中学校長             |
| 陣川 桂三  | 福岡大学人文学部教授               |
| 杉原 正   | 社団法人中央青少年団体連絡協議会顧問       |
| 角谷 詩織  | 上越教育大学大学院准教授             |
| 相馬 誠一  | 東京家政大学人文学部教授             |
| 高橋 祥友  | 防衛医科大学校防衛医学研究センター教授      |
| 滝 充    | 国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官 |
| 谷合 明雄  | 新宿区立四谷中学校長               |

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 津崎 哲郎 | 花園大学社会福祉学部教授             |
| 中村 豊  | 関西学院大学教育学部准教授            |
| 野田 正人 | 立命館大学産業社会学部現代社会学科教授      |
| 藤平 敦  | 国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官 |
| 藤原 静雄 | 筑波大学法科大学院教授              |
| 松田 素行 | 昭和学院短期大学人間生活学科教授         |
| 三浦 修一 | 横浜国立大学教育実践総合センター研究員      |
| 宮川 八岐 | 國學院大學人間開発学部教授            |
| 牟田 武生 | N P O 法人教育研究所長           |
| 無藤 隆  | 白梅学園大学子ども学部教授            |
| 森嶋 昭伸 | 日本体育大学教授                 |
| 森田 洋司 | 大阪樟蔭女子大学長                |
| 八並 光俊 | 東京理科大学大学院科学教育研究科教授       |
| 横山 利弘 | 関西学院大学教職教育研究センター教授       |
| 吉田 茂昭 | 熊取町教育委員会指導主事             |
| 若井 彌一 | 上越教育大学長                  |
| 若田 透  | 大阪府教育委員会児童生徒支援課首席指導主事    |

なお、文部科学省においては、主として次の者が本書の編集に当たった。

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 徳久 治彦 | 大臣官房審議官（初等中等教育局担当）     |
| 磯谷 桂介 | 初等中等教育局児童生徒課長          |
| 岸田 憲夫 | 初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長     |
| 井上 賢一 | 初等中等教育局児童生徒課課長補佐       |
| 高橋 正敏 | 初等中等教育局児童生徒課課長補佐       |
| 三好 仁司 | 初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官    |
| 栗野 道夫 | 初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官    |
| 須原 愛記 | 初等中等教育局児童生徒課生徒指導企画係長   |
| 篠崎 曜人 | 初等中等教育局児童生徒課生徒指導第一係長   |
| 廣川 雅之 | 初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査分析係長 |
| 山本 淳子 | 初等中等教育局児童生徒課生徒指導企画係    |
| 増田 雄護 | 初等中等教育局児童生徒課生徒指導企画係    |

# 生徒指導提要

## 目 次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 第1章 生徒指導の意義と原理             | 1  |
| 第1節 生徒指導の意義と課題             | 1  |
| 1 生徒指導の意義                  |    |
| 2 生徒指導の課題                  |    |
| 第2節 教育課程における生徒指導の位置付け      | 4  |
| 1 教育課程の共通性と生徒指導の個別性        |    |
| 2 学習指導における生徒指導             |    |
| 3 学習上の不適応と生徒指導             |    |
| 4 豊かな人間性の育成及び教育課程外における生徒指導 |    |
| 5 教育課程と生徒指導との相互作用          |    |
| 第3節 生徒指導の前提となる発達観と指導観      | 9  |
| 1 人間観・発達観                  |    |
| 2 教育観・指導観                  |    |
| 第4節 集団指導・個別指導の方法原理         | 14 |
| 1 集団指導と個別指導の意義             |    |
| 2 集団指導の方法原理                |    |
| 3 個別指導の方法原理                |    |
| 第5節 学校運営と生徒指導              | 22 |
| 1 学校運営と生徒指導との関係            |    |
| 2 生徒指導が機能するための学校運営         |    |
| 第2章 教育課程と生徒指導              | 25 |
| 第1節 教科における生徒指導             | 25 |
| 1 教科における生徒指導の意義            |    |
| 2 教科における生徒指導の推進の在り方        |    |
| 第2節 道徳教育における生徒指導           | 27 |
| 1 道徳教育と生徒指導の相互関係           |    |
| 2 道徳の授業と生徒指導               |    |
| 第3節 総合的な学習の時間における生徒指導      | 29 |
| 1 総合的な学習の時間とは              |    |
| 2 総合的な学習の時間と生徒指導           |    |
| 第4節 特別活動における生徒指導           | 31 |
| 1 特別活動の目標と生徒指導             |    |
| 2 学級活動・ホームルーム活動と生徒指導       |    |
| 3 児童会・生徒会活動、クラブ活動と生徒指導     |    |

#### 4 学校行事と生徒指導

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第3章 児童生徒の心理と児童生徒理解            | 42 |
| 第1節 児童生徒理解の基本                 | 42 |
| 1 生徒指導における児童生徒理解の重要性          |    |
| 2 児童生徒理解の対象                   |    |
| 3 児童生徒理解に必要な資料の収集と解釈          |    |
| 第2節 児童期の心理と発達                 | 44 |
| 1 児童期の発達の特徴                   |    |
| 2 発達障害の理解                     |    |
| 第3節 青年期の心理と発達                 | 57 |
| 1 青年期の発達の特徴                   |    |
| 2 発達障害と思春期                    |    |
| 第4節 児童生徒理解の資料とその収集            | 71 |
| 1 資料収集の目的                     |    |
| 2 把握理解すべき内容                   |    |
| 3 資料収集の方法                     |    |
| 4 保護者からの資料収集                  |    |
| 5 資料収集に当たっての留意点               |    |
| 第4章 学校における生徒指導体制              | 81 |
| 第1節 生徒指導体制の基本的な考え方            | 81 |
| 1 生徒指導の方針・基準の明確化・具体化          |    |
| 2 すべての教職員による共通理解・共通実践         |    |
| 3 実効性のある組織・運営の在り方             |    |
| 第2節 生徒指導の組織と生徒指導主事の役割         | 83 |
| 1 学校における生徒指導の組織の位置 — その役割と機能  |    |
| 2 生徒指導の校務分掌上の位置付け             |    |
| 3 生徒指導主事の法的位置付け               |    |
| 4 生徒指導主事の役割と生徒指導主事に求められる資質・能力 |    |
| 5 学校種別にみた生徒指導部の位置付け           |    |
| 第3節 年間指導計画                    | 87 |
| 1 指導の「目標」と「基本方針」の確立           |    |
| 2 指導する「時期」と「内容」の検討・改善         |    |
| 3 教職員の当事者意識の醸成と組織的な体制の確立      |    |
| 4 家庭や地域との連携と情報の発信             |    |
| 第4節 生徒指導のための教員の研修             | 89 |
| 1 生徒指導に関する研修の意義               |    |
| 2 校内における研修                    |    |
| 3 校外における研修会                   |    |

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 4 その他、研修に関する留意事項         |            |
| 第5節 資料の保管・活用と指導要録        | 91         |
| 1 生徒指導に関する資料             |            |
| 2 資料の取扱いに関する留意点          |            |
| 3 指導要録などへの記入に関する留意点      |            |
| 第6節 全校指導体制の確立            | 93         |
| 1 全校で取り組むための体制づくり        |            |
| 2 指導体制の確立と協働のシステムづくり     |            |
| 第7節 生徒指導の評価と改善           | 96         |
| 1 生徒指導の評価の意義             |            |
| 2 生徒指導の評価の位置付け           |            |
| 3 評価規準・基準の作成             |            |
| 4 生徒指導の評価の方法             |            |
| <b>第5章 教育相談</b>          | <b>98</b>  |
| 第1節 教育相談の意義              | 98         |
| 1 生徒指導と教育相談              |            |
| 2 学校における教育相談の特質          |            |
| 第2節 教育相談体制の構築            | 100        |
| 1 教育相談の体制づくり             |            |
| 2 組織的な教育相談               |            |
| 第3節 教育相談の進め方             | 104        |
| 1 教育相談の対象、実施者及び場面        |            |
| 2 学級担任・ホームルーム担任が行う教育相談   |            |
| 3 教育相談担当教員が行う教育相談        |            |
| 4 養護教諭が行う教育相談            |            |
| 5 学校管理職の教育相談の役割          |            |
| 第4節 スクールカウンセラー、専門機関等との連携 | 125        |
| 1 連携とは                   |            |
| 2 スクールカウンセラーとの連携         |            |
| 3 スクールソーシャルワーカーとの連携      |            |
| 4 その他の専門機関との連携           |            |
| <b>第6章 生徒指導の進め方</b>      | <b>135</b> |
| I 児童生徒全体への指導             | 135        |
| 第1節 組織的対応と関係機関等との連携      | 136        |
| 1 チームによる支援               |            |
| 2 学校種間や学校間の連携            |            |
| 第2節 生徒指導における教職員の役割       | 141        |
| 1 教職員の責務と生徒指導            |            |

|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 2 教職員の自己研鑽・研修の必要性           |            |
| 3 告発義務                      |            |
| 4 部活動の指導における教員の役割           |            |
| 第3節 守秘義務と説明責任               | 143        |
| 1 守秘義務と説明責任                 |            |
| 2 守秘義務                      |            |
| 3 説明責任                      |            |
| 第4節 学級担任・ホームルーム担任の指導        | 146        |
| 1 生徒指導における学級担任・ホームルーム担任の立場  |            |
| 2 生徒指導の基盤としての学級経営・ホームルーム経営  |            |
| 3 学級経営・ホームルーム経営と生徒指導の進め方    |            |
| 4 開かれた学級経営・ホームルーム経営の推進      |            |
| 第5節 基本的な生活習慣の確立             | 151        |
| 1 基本的な生活習慣の育成と課題            |            |
| 2 学校・家庭・地域の役割               |            |
| 3 学校段階別の取組の視点と留意事項          |            |
| 第6節 校内規律に関する指導の基本           | 153        |
| 1 規範意識の醸成に関する指導について         |            |
| 2 校内規律に関する学校の指導             |            |
| 第7節 児童生徒の安全にかかわる問題          | 157        |
| 1 児童生徒を取り巻く危険と安全教育          |            |
| 2 安全教育の進め方                  |            |
| <b>II 個別の課題を抱える児童生徒への指導</b> | <b>162</b> |
| 第1節 問題行動の早期発見と効果的な指導        | 162        |
| 1 問題行動についての理解               |            |
| 2 問題行動の早期発見                 |            |
| 3 問題行動を起こした児童生徒への効果的な指導の進め方 |            |
| 第2節 発達に関する課題と対応             | 170        |
| 1 個々の児童生徒が抱える障害特性の把握        |            |
| 2 個々の児童生徒の特性に応じた指導の基本的な姿勢   |            |
| 3 二次的障害の早期発見と予防的対応          |            |
| 4 保護者との協働                   |            |
| 5 関係機関との連携                  |            |
| 第3節 喫煙、飲酒、薬物乱用              | 174        |
| 1 喫煙、飲酒、薬物乱用の現状             |            |
| 2 喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導        |            |
| 3 警察や医療機関などの関係機関との連携        |            |
| 第4節 少年非行                    | 176        |
| 1 少年非行の定義                   |            |

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 2 少年非行の視点                |     |
| 3 少年非行への対応の基本            |     |
| 4 親と子、教員と児童生徒の「絆」の大切さ    |     |
| 第5節 暴力行為                 | 181 |
| 1 暴力行為の予防に向けた取組          |     |
| 2 暴力行為が発生した場合の対応         |     |
| 3 保護者・地域・関係機関との連携        |     |
| 第6節 いじめ                  | 184 |
| 1 いじめ問題の理解               |     |
| 2 いじめ問題への対応              |     |
| 第7節 インターネット・携帯電話にかかる課題   | 186 |
| 1 教員として必要な知識を得る          |     |
| 2 違法・有害情報対策              |     |
| 3 メールに関するトラブル被害          |     |
| 4 被害発生時の対処               |     |
| 5 通報・相談窓口について            |     |
| 第8節 性に関する課題              | 189 |
| 1 児童生徒の性に関する現状と課題        |     |
| 2 性に関する問題行動や性的被害の防止とその対応 |     |
| 第9節 命の教育と自殺の防止           | 191 |
| 1 命の教育の意義                |     |
| 2 自殺の防止                  |     |
| 第10節 児童虐待への対応            | 193 |
| 1 児童虐待の定義と、発見・通告・支援制度    |     |
| 2 学校の虐待対応                |     |
| 第11節 家出                  | 196 |
| 1 家出は非行の始まり              |     |
| 2 家出の原因・背景               |     |
| 3 家出を防ぐ指導の在り方            |     |
| 第12節 不登校                 | 198 |
| 1 不登校の定義とこれまでの変遷過程       |     |
| 2 校内で求められる生徒指導体制の在り方     |     |
| 第13節 中途退学                | 201 |
| 1 高等学校中途退学者の現状と課題        |     |
| 2 中途退学防止に向けての積極的な指導とは    |     |
| 3 具体的な取組                 |     |
| 4 中途退学者の進路指導の在り方         |     |
| 5 悩みや病的疾患を抱える生徒          |     |
| 第7章 生徒指導に関する法制度等         | 204 |
| 第1節 校則                   | 204 |

|                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 1 校則の根拠法令                     |            |
| 2 校則の内容と運用                    |            |
| 第2節 懲戒と体罰                     | 205        |
| 1 懲戒の種類                       |            |
| 2 懲戒の根拠法令                     |            |
| 3 懲戒の手続                       |            |
| 4 体罰の禁止                       |            |
| 第3節 出席停止                      | 207        |
| 1 出席停止制度の趣旨と意義                |            |
| 2 出席停止制度の運用                   |            |
| 第4節 青少年の保護育成に関する法令等           | 208        |
| 1 国における青少年育成施策                |            |
| 2 青少年保護育成条例                   |            |
| 第5節 非行少年の処遇                   | 210        |
| 1 犯罪少年の処遇                     |            |
| 2 触法少年の処遇                     |            |
| <b>第8章 学校と家庭・地域・関係機関との連携</b>  | <b>221</b> |
| 第1節 地域社会における児童生徒              | 221        |
| 1 社会環境と児童生徒                   |            |
| 2 地域社会の教育力                    |            |
| 3 地域社会と学校                     |            |
| 第2節 学校を中心とした家庭・地域・関係機関等との連携活動 | 225        |
| 1 家庭・地域・関係機関等との連携の意義          |            |
| 2 家庭・地域・関係機関等の役割              |            |
| 3 連携活動の進め方                    |            |
| 第3節 地域ぐるみで進める健全育成と学校          | 231        |
| 1 青少年の健全育成について                |            |
| 2 社会教育との連携・融合について             |            |
| 3 体験活動と児童生徒の居場所づくり            |            |
| 第4節 社会の形成者としての資質の涵養に向けて       | 237        |
| 1 現代社会における教育の使命               |            |
| 2 社会の形成者としての資質                |            |
| 3 社会的なリテラシーの育成                |            |
| [索引]                          | 241        |

～～～コラム～～～

|   |     |
|---|-----|
| 【コラム】 生徒指導                                      | 4   |
| 【コラム】 生徒指導と進路指導                                 | 4   |
| 【コラム】 「学業指導」の取組                                 | 19  |
| 【コラム】 ラポールとは                                    | 73  |
| 【コラム】 妥当性と信頼性                                   | 75  |
| 【コラム】 校訓を活かした学校づくり                              | 94  |
| 【コラム】 アセスメントとは                                  | 103 |
| 【コラム】 コーピングとは                                   | 103 |
| 【コラム】 児童生徒の問題行動の心理環境的背景にあるもの ①                  | 106 |
| 【コラム】 児童生徒の問題行動の心理環境的背景にあるもの ②                  | 107 |
| 【コラム】 ケース会議とは                                   | 108 |
| 【コラム】 児童生徒の問題行動の心理環境的背景にあるもの ③                  | 112 |
| 【コラム】 育てる（発達促進的・開発的）教育相談という考え方                  | 113 |
| 【コラム】 統合失調症とは                                   | 130 |
| 【コラム】 「早寝早起き朝ごはん」国民運動について                       | 153 |
| 【コラム】 教育委員会と学校の緊密な連携体制の構築に向けて                   | 168 |
| 【コラム】 情報活用能力                                    | 186 |
| 【コラム】 情報モラル教育                                   | 187 |
| 【コラム】 要保護児童対策地域協議会                              | 196 |
| 【コラム】 「学校及び保育所から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供に関する指針」について | 196 |
| 【コラム】 子ども・若者育成支援推進法                             | 209 |
| 【コラム】 子どもを見守り育てるネットワーク活動の推進について                 | 229 |
| 【コラム】 体験活動の大切さ                                  | 236 |